

令和5年度 演習成果の論文
特別養子縁組制度

令和2年度入学
人文社会学科昼間主コース
法学・政策学コース
主指導教員名：羽月章
学生証番号：●●●●
氏名：●●●●

【演習成果の論文の要旨】

特別養子縁組制度とは、実親との親子関係を解消して離縁の要件を厳格にすることによって、養子親子関係を強固なものとして養子が安定した家庭で養育させるための制度である。現在、日本には約4万2千人が社会的養護の下にあり、保護者がいないことや虐待等が原因で、多くが児童養護施設に入所している。特に、近年では児童虐待の相談件数が増加傾向にあり（平成23年度：59,919件→令和4年度：219,170件）、社会的養護の量・質ともに拡充が求められる。特別養子縁組の他にも、子どもに家庭での養育を提供する制度には、「里親制度」という一時的に家庭内で子どもを預かって養育する制度がある。しかし、法的な親子関係はなく実親が親権者のままである。一方、特別養子縁組は法的な親子関係が成立し、実親との親子関係を解消することなどから、より家庭と同様の環境における安定した子の養育が推進できると考える。

国も同様の考えのもと、2020年には「民法等の一部を改正する法律」が成立し、養子候補者の年齢が原則6歳未満から15歳未満に引き上げられ、特別養子縁組成立の手続を二段階に分ける改正がなされた。しかし、厚生労働省が2017年に公表した「新しい社会的養育ビジョン」での「概ね5年以内に現状の約2倍の年間1,000人以上の特別養子縁組成立を目指し、その後も増加を図る。」という目標の成立数（参考資料①）には全く達していない。さらに、実親の同意の撤回や実親と養親間に起こる子の奪い合いが問題となっている。

そこで本論文では、制度成立の背景や特別養子縁組に関する民法改正の内容、経緯に触れるとともに、実親の同意に基く判例や普通養子縁組から特別養親組への転換養子縁組の判例を取り上げ、特別養子縁組制度全体を考察した。判例を分析する中で、成立要件である実親の同意の取り付け方と、父母の同意に関する民法817条6や子の利益のための特別の必要性に関する民法817条7の条文解釈について私見を述べた。

同意に関して、特別養子縁組は実親との親子関係が解消する点から慎重性が

求められるため、インフォームド・コンセントのような説明機会を持つことにより、実親が特別養子縁組の制度と意味を理解した上で明確な同意を得ることが非常に重要と考えた。そこで実親の同意の取り付け方について、専門的な知識を持った第三者を通すことを内容に含むガイドライン案を自身で作成した。また、民法第 817 条 6 と 7 の条文を柔軟に解釈することで、同意不要の場合や転換養子縁組のケースを積極的に認容していくことが望ましいと提起し、本論文の結びとした。

参考資料①



※裁判所司法統計年報（家事編）の数値を基に、独自にグラフを作成

【参考文献】

① 著書

- ・利谷信義『家族の法第3版』（有斐閣、2010）
- ・岩崎美枝子監修『子どもの養子縁組ガイドブック』（明石書店、2013）
- ・本澤巳代子ほか『よくわかる家族法』（ミネルヴァ書房、2014）
- ・田中千草ほか『図解 民法（親族・相続）』平成30年度版（恵友社、2018）
- ・大村敦志ほか『子ども法』（有斐閣、2015）
- ・山口敦士ほか『一問一答 令和元年民法等改正—特別養子制度の見直し』（商事法務、2020）

② 判例

- ・青森家裁五所川原支部 平成21年5月21日（家月62巻2号137頁）
- ・東京高裁 平成25年5月27日（Westlaw Japan 文献番号2013WLJPCA05277001）
- ・東京高裁 平成14年12月16日（Westlaw Japan 文献番号2002WLJPCA12160001）
- ・名古屋高裁 平成15年11月14日（Westlaw Japan 文献番号2003WLJPCA11140006）

③ インターネット文献

- ・厚生労働省 「社会的養育の推進に向けて」 令和2年10月
(<https://web.archive.org/web/20210322091739/https://www.mhlw.go.jp/content/000711002.pdf>)
- ・厚生労働省 「新しい社会的養育ビジョン」について（概要）
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000182466.pdf)
- ・厚生労働省 「新しい社会的養育ビジョン」
(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000173865.pdf>)
- ・特別養子縁組に関する調査結果（平成28年12月9日）
(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000148774.pdf>)
- ・厚生労働省 特別養子縁組制度について
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169158.html>)
- ・厚生労働省 里親及び特別養子縁組の現状について
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000187950.pdf>)
- ・厚生労働省 民法等の一部を改正する法律案（特別養子縁組制度の見直し）について
([000484802.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/content/000484802.pdf))
- ・法務省 特別養子制度の見直しに関する中間試案
([001271613.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/content/001271613.pdf))
- ・法務省 特別養子制度の見直しに関する中間試案の補足
([001271614.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/content/001271614.pdf))
- ・特別養子制度部会資料2 特別養子制度の見直しにあたっての検討課題（一読）
(<https://www.moj.go.jp/content/001265979.pdf>)
- ・特別養子を中心とした養子制度の在り方に関する研究会 資料6
特別養子縁組の見直しに関するその他の論点について(1)
(https://www.shojihomu.or.jp/public/library/1392/20171228_6.pdf)
- ・厚生労働省 特別養子縁組制度の利用促進に関する論点（案）
([0000150054.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/content/0000150054.pdf))
- ・法務委員会 質疑応答
(<https://ishiimitsuko.com/2019/06/06/1039/>)
- ・こども家庭庁 令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/flee5d96-e95d-49d9-89fbf1e5377ca59c/aaaa8319/20230906_councils_jisoukaigi_r05_10.pdf)

・厚生労働省 里親及び特別養子縁組の現状について 平成 28 年 12 月 26 日

(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000147429.pdf>)

・日本財団 養子縁組と里親制度の違い

(<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/nf-kodomokatei/infographics#:~:text=%E3%80%8C%E9%87%8C%E8%A6%AA%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%80%8D%E3%81%AF%E3%80%81%E8%82%B2%E3%81%A6,%E3%81%AE%E8%A6%AA%E6%A8%A9%E8%80%85%E3%81%A8%E3%81%AA%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82>)

・田中通裕『特別養子縁組の成立要件としての「要保護性」と「特別の必要性」』 法と政治 68 巻 2 号 343 頁—376 頁(2017)

(https://www.bing.com/search?pglt=41&q=%E7%94%B0%E4%B8%AD%E9%80%9A%E8%A3%95+%E7%89%B9%E5%88%A5%E9%A4%8A%E5%AD%90%E7%B8%81%E7%B5%84&cvid=ddc2a28852b3452fbd3d946b7b4bdaed&gs_lcrp=EgZjaHJvbWUyBggAEEUYOdIBCTQxNjc0ajBqMagCALACAA&FORM=ANSPA1&PC=TBTS)

・梅沢彩『特別養子縁組法制の再検討—子の福祉の観点から』 社会と倫理 第 33 号 103 頁—117 頁、15 頁 (2018)

(<33-09umezawa.pdf> (nanzan-u.ac.jp))